

平成22年6月4日

保護者 各位

東かがわ市立三本松小学校
校長 和田直美
(公印省略)

保存版

地震発生時における対応について(お知らせ)

震度5弱以上の地震が発生した場合の対応について、次のようにいたしますのでよろしくお願ひします。

在 校 中	登 下 校 中
<p>・ 震度5弱以上の地震が発生したとき (香川県に津波警報が発表されたとき)</p>	<p>・ 震度5弱以上の地震が発生したとき (香川県に津波警報が発表されたとき)</p>
<p>児童の安全確認</p> <p>学校の施設等安全確認</p> <p>○ 教育活動持続が困難と判断された場合</p> <p>保護者への引き渡し</p> <p>子ども会連絡網で連絡をします。電話が不通になることも考えられます。そんな場合子どもさんを学校で預かっておきますので、学校まで迎えに来てください。</p> <p>○ 学校施設の安全が確認された場合、 及び通学路が安全な場合</p> <p>学習活動の再開 必要に応じて地区担当が引率して集団下校</p>	<p>○ 登校前</p> <p>登校を見合わせる。</p> <p>※後でその後の対応について子ども会連絡網を回す。</p> <p>通学路の安全点検(出勤している職員)</p> <p>○ 登校中</p> <p>揺れがおさまったら、班長は班員の安全に気をつけて登校する。</p> <p>※可能な方は、集団登校をしている児童の安否確認をお願いしたい。</p> <p>○ 下校中</p> <p>揺れがおさまったら、家に帰る。(学校に近ければ学校まで帰る。その場合学校から家庭に連絡をする。)</p>

緊急事態の際は、可能な限り子ども会の連絡網で連絡します。なお、最終連絡を受けた方は、子ども会育成会長まで連絡が届いた旨を御連絡ください。なお、東かがわ市メール配信サービスも御活用ください。

このプリントは、よく見えるところに掲示しておいてください。

※ 今後、対応について検討を重ねていきたいと思ひます。変更点があれば、その都度連絡いたします。